

会 議 の 概 要 [議 事 録]

| | | | | |
|------------------|---|---|---------|-----|
| 会議の名称 | [番号] 3 - 2 0 | 平成 3 0 年度 第 2 回 墨 田 区 明 り い 選 挙 推 進 協 議 会 | | |
| 開 催 日 時 | 平成 3 0 年 9 月 1 9 日 (水) 午 後 1 時 3 0 分 から 午 後 2 時 5 0 分 まで | | | |
| 開 催 場 所 | 区 役 所 1 2 3 会 議 室 | | | |
| 出 席 者 数 | 1 7 人 | | | |
| 会議の公開 〔 傍 聴 〕 | 公開 (傍 聴 可 能) | | 傍 聴 者 数 | 0 人 |
| | 部分公開 (部分傍聴できる) | | | |
| | 非公開 (傍聴できない) | | | |
| 議 題 | 1 「すみだまつり」における啓発活動について 2 墨田区議会議員及び墨田区長選挙における啓発活動計画について 3 今後の行事予定について 4 平成 3 0 年度 明 り い 選 挙 啓 発 ポ ス タ ー 展 示 会 の 受 付 に つ い て 5 その他 | | | |
| 配 付 資 料 | 1 平成 3 0 年度 「すみだまつり」 啓発活動計画 (案) 資料 1 2 墨田区議会議員及び墨田区長選挙啓発活動計画 (案) 資料 2 3 今後の行事予定 資料 3 4 平成 3 0 年度 明 り い 選 挙 啓 発 ポ ス タ ー 展 示 会 の 受 付 従 事 計 画 (案) 資料 4 | | | |
| 会 議 概 要 | [会 長] 開 会 あ い さ つ 議 題 1 に つ い て 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い す る 。 1 . 「すみだまつり」における啓発活動について [事 務 局] 資 料 1 に つ い て 説 明 。 な お 、 アン ケ ー ト ・ ク イ ズ の 内 容 や 啓 発 物 資 の 絆 創 膏 の イ ラ ス ト ・ キ ャ ッ チ コ ピ ー は 、 昨 年 同 様 に 若 年 啓 発 グ ル ー プ で 提 案 し 作 成 し た 。 本 案 は 、 決 定 後 に 各 推 進 委 員 あ て に 案 内 を 通 知 す る 。 [会 長] 選 挙 啓 発 コ ー ナ ー は 立 地 が 良 い と 思 う の で 、 み な さ ん 張 り 切 っ て 啓 発 し て も ら い た い 。 こ の 件 に つ い て 何 か 意 見 等 は あ る か 。 [I 委 員] 来 年 の 区 議 会 議 員 選 挙 か ら 選 挙 運 動 用 ビ ラ の 頒 布 解 禁 と い う 制 度 改 正 が あ る 。 せ っ か く アン ケ ー ト を 行 う な ら ば 、 制 度 改 正 の こ と を 入 れ る よ う 工 夫 が で き な い か 。 2 8 年 に 改 正 さ れ た 1 8 歳 か ら の 選 挙 権 は 、 1 8 歳 は よ く 知 っ て い る が 、 3 0 ~ 4 0 代 は よ く 知 ら な い 。 選 挙 制 度 改 正 が あ っ た こ と を 広 く P R し て 欲 し い 。 | | | |

〔事務局〕今回のアンケートの設問は、若年啓発グループのメンバーの意見を反映して作成した。メンバーの都合上、すぐに次の会議を開催するのは難しいため、委員の意見を来年度以降に若年啓発グループでの検討の中で反映していく形にさせてもらいたい。

〔I委員〕選挙運動用ビラ頒布解禁は、議員を見極めるための有効な手段であると、ぜひPRをして欲しかった。

また、若年啓発グループが今回の啓発物資に絆創膏を選んだ意味は何か。推進委員が物資を配布するときに説明できるように。

〔事務局〕色々な啓発物資がある中で、若者たちの意見で、重宝し、小さくなくて持ち運びができ、すぐになくならず比較的長く手元におかれる物ということで採用した。また、これからの将来で負う傷を治してほしいとの気持ちを込めている。

〔I委員〕もともと啓発物資としてあったものなのか。

〔事務局〕啓発物資としては以前からあった。今回は既存の物資をそのまま採用するのではなく、20代と70代の投票率の比較などを独自のデザインとして台紙イラストやキャッチコピーで表現してもらった。

〔I委員〕ただ配るのではなく、相手に何を伝えるのが重要なことである。

キャッチフレーズの「捨てちゃって大丈夫？」は、選挙権と絆創膏をかけていて良いのではないか。

〔事務局〕若者層の投票率向上を目的とした啓発物資であるため、若者がもらって喜ぶ物、デザインも若者の投票率が低いことを表している。痛んだ政治を治すとの意味合いも込めている。

また、選挙運動用ビラ頒布解禁の制度改正については、レイアウトの工夫をして記載できるか検討させてもらいたい。

〔会長〕ほかに意見、質問等がなければ、このとおり決定する。次に議題2について事務局から説明をお願いします。

2. 墨田区議会議員及び墨田区長選挙における啓発活動計画について

〔事務局〕資料2について説明。なお、街頭啓発について28年度まではブロックごとに実施していたが、昨年の都議会議員選挙では、区内2か所で実施した。多くの推進委員の参加でPR効果はあったが、曳舟駅前には人数が多すぎた感じもあったので、合同ならば3～4か所が良いのかと思う。今回の実施はブロックごとか、合同かの方向性について意見ををお願いします。

〔会長〕この件について何か意見等はあるか。

〔I委員〕開かれた議会ということに絡み、議会側で何らかの啓発活動はあるのか。

〔事務局〕投票呼びかけの啓発は選挙管理委員会の業務であり、議会事務局からの活動はない。

〔I委員〕選挙用ビラ頒布解禁や頒布方法のPRをもっとして欲しい。これまでと変わるので、受け取った有権者が違反ではないかと思ってしまわないようにして欲しい。

〔事務局〕制度改正も含め、選挙の周知を公報やホームページ、SNSなどで周知して

いく。

〔C委員〕前回の曳舟駅前での啓発は多くの推進委員が参加し、大規模にできた反面、参加者が多すぎたため効率が悪かったと思うので、今回はもう少し分散して行った方が効果があるのではないかと思う。

〔J委員〕区内全体に啓発することを踏まえれば、各地域で啓発を行った方が良い。

〔C委員〕基本的に推進委員は各町会からの推薦なので、地元地域で行うことで町会内にも広まるのではないかと思うので良い。

〔会 長〕前回の曳舟駅前、高校生の参加があり良かったが、人数が多すぎたと感じた。前回の状況も踏まえて、9月25日の明るい選挙推進委員研修会でブロック討議の時間があるので、その時に各ブロックで検討してまとめて欲しい。

〔事務局〕では、ブロックごとの実施を原則とし、話し合いの結果で実施場所が同じとなる場合は合同で行うこともあるという考えで良いか。

〔B委員〕各ブロックで実施した方が実情に合うのでは。

〔D委員〕曳舟駅前も時間帯により人通りが異なる。

〔K委員〕自分のブロックならば、地元なので人通りの多い時間帯が分かるのではないか。

〔事務局〕今回は、高校生の参加を増やすため16時30分設定とした。今回は、各ブロックで時間設定してもらい、高校に周知する。

〔I委員〕国政選挙はマスコミ等も多く取り上げるので区内2か所の街頭啓発でも良いかもしれないが、区議・区長選挙は地方選挙なので大々的に取り上げられない。そこで重要なのは、区内各地域での啓発活動である。

〔会 長〕国政選挙と地方選挙でそれぞれに合った形での街頭啓発を行っていく。

〔F委員〕時間帯や場所などは各ブロックに任せると効果的に工夫できるのではないか。

〔会 長〕では、ブロック単位で検討するという事で決定する。次に議題3について事務局から説明をお願いします。

3. 今後の行事予定について

〔事務局〕資料3について説明。また、前回協議会で、地域の学校の作品をその地域で展示してはどうかとの意見が出た。事務局内で検討したが、来年2月には立候補予定者説明会も控えており、選挙準備を行っているため、新たな展示会場運営等の体制を整えることが困難である。したがって、今回は例年どおり区内2か所での開催とする。なお、生涯学習センターの代替会場は、ひきふね図書館とするが、会場が狭いので入選作品のみの展示とする。

〔会 長〕この件について何か意見等はあるか。

〔C委員〕ポスター展示会の受付従事をした推進委員から、入選以外の提出されたすべての作品をじっくりと見ることができたとの意見があり好評であった。できるだけ前回とは別の推進委員に従事してもらいたい。

〔会 長〕私も推進委員から従事して良かったとの意見を多く聞いている。今年もぜひ実施してもらいたい。

他に意見、質問等がなければこのとおり決定する。次に議題4について事務局から説明をお願いします。

4 . 平成30年度明るい選挙啓発ポスター展示会の受付について

〔事務局〕資料4について説明。なお、ひきふね図書館の受付従事者は3名厳守でお願いする。従事者については、9月25日のブロック討議又は各ブロック研修会で決定してほしい。

〔会 長〕この件について何か意見等はあるか。

〔C委員〕9月25日のブロック討議はすべてのブロックが集まっているので、声が通りづらいので、当日はお知らせをするだけで、詳細はブロック研修の時に決定するのが良いのではないか。

〔事務局〕いつ話し合うかは、ブロックで適宜決めてもらいたい。

〔C委員〕ひきふね図書館は3名厳守なのか。リバーサイドギャラリーは何名までか。

〔事務局〕人数制限はしていないが、3名程度がちょうど良いのではないか。希望者が多い場合はその時に適宜対応する。

〔副会長〕ひきふね図書館は希望者が3名以下の場合、それでよい。また、多い場合は1時間ごとの交代でもよいのか。

〔事務局〕交代制などは運用になるが、現場にいる人数は3名以内。また、図書館側から、呼び込み行為は行わないでもらいたいと言われている。

〔C委員〕前回の生涯学習センターでも、センター外での呼び込みはやめてほしいと言われた。

〔会 長〕他に意見、質問等がなければこのとおり決定する。次に議題5について事務局から説明をお願いします。

5 . その他

〔事務局〕1点報告事項がある。6月18日付けで推進委員が1名退任した。

〔会 長〕1点聞きたい事項がある。前回の協議会で事務局から「推進委員活動の更なる活性化を図るため、各地域内で啓発活動ができないか」との提案があったが、各ブロックで何か動きがあったら報告をお願いします。

〔A委員〕G委員から提案いただき、11月18日みどりコミュニティセンターまつりで選挙コーナーを出すことになった。25日のブロック討議で詳細を検討する。

〔会 長〕地域の祭りがあり、話し合いの時間が取れなかった。これから区議・区長選挙の啓発を含め行っていく予定である。

〔B委員〕以前、立志舎高校へアプローチをしたが、結果的に推進委員による啓発活動はできなかった。また、ブロック研修で話し合いたい。例えば4月の桜まつりがあるので、そこで何かできればと今後考えていく。

〔C委員〕今後のブロック研修で、町会や老人会関係で行う行事を列挙し、その中で効率よくできる啓発活動を話し合いたい。ぜひやりたいと考えるのは、町会で新成人に配る記念品と共に選挙啓発物資を加えて、選挙啓発を行うことである。

〔D委員〕12月初旬に行うブロック研修で話し合いができればと思う。

〔副委員〕地域の祭りで行おうと思ったが、範囲が広く、啓発物資も大量に必要となる

| | |
|-------|---|
| | <p>ため、実施にはいたらなかった。また、町会合同の防災訓練の時に事務局職員に啓発の話をしてもらうのも良いのではないかと考える。</p> <p>〔E委員〕本ブロックの推進委員は23名で、新人は6名もいる。まずは、推進委員同士の顔合わせや親睦をかねて話し合いを行うことから始めたいと思う。</p> <p>〔G委員〕ブロックのみなさんとセンターまつりが上手くいくように頑張っていく。</p> <p>〔会長〕他に意見等がなければ、以上で本日の議題を終了する。</p> <p>〔副会長〕閉会あいさつ</p> |
| 所 管 課 | 墨田区選挙管理委員会事務局（内線5202） |